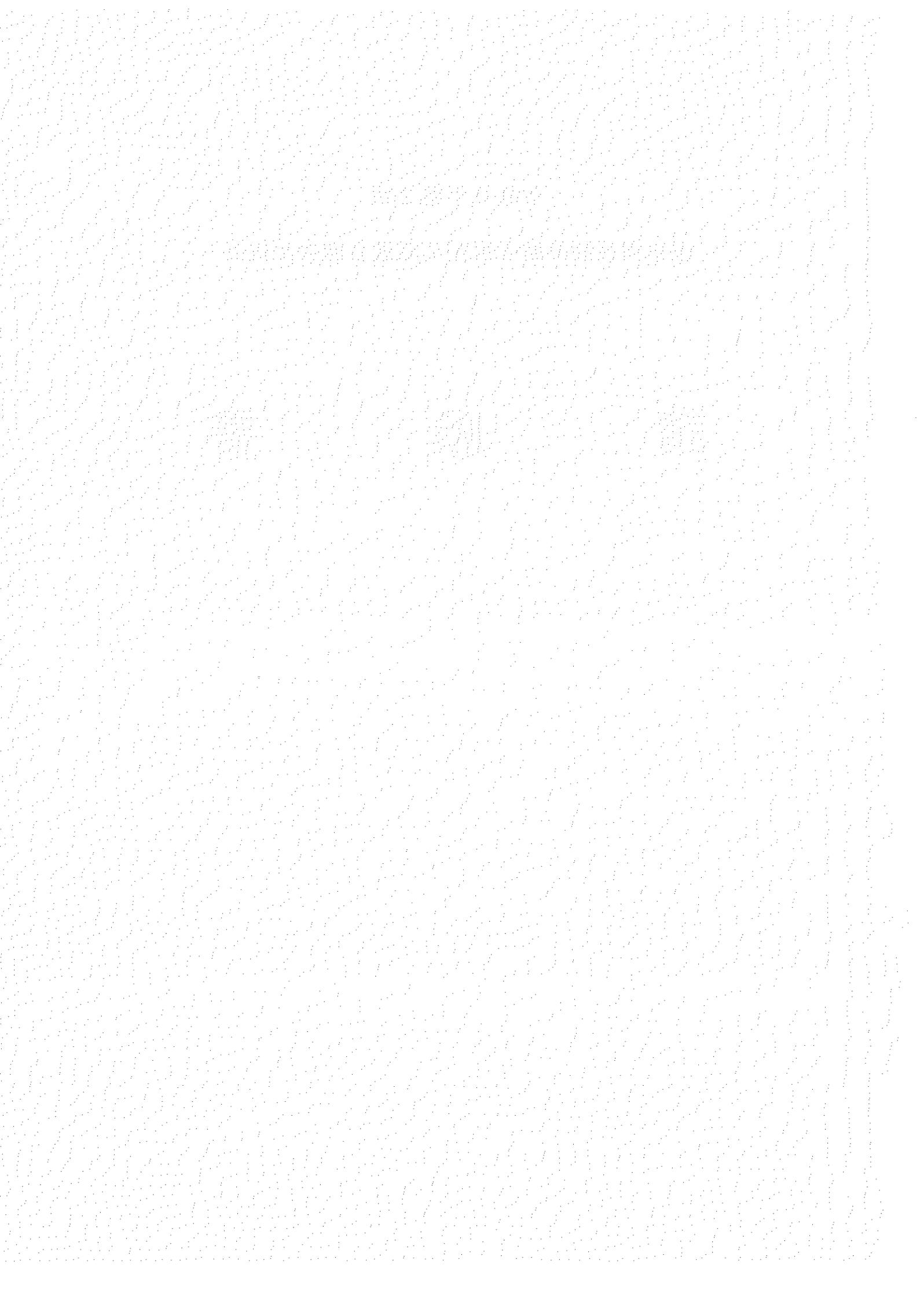


令和6年第2回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

請 願 書



2024年7月26日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会  
議長 森谷 光夫  
名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部  
執行委員長 渡邊 義巳  
名古屋市熱田区沢下町9-3



<紹介議員>

石田 裕 信

### 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

14:52  
14:58

#### 【請願趣旨】

2024-25年度(令和6-7年度)の一人あたり年間保険料(愛知県)は、2022-23年度と比べて12,264円(13.46%)の大幅な値上げとなりました。高齢者の医療費窓口負担増や物価高騰などが続いているもとの今回の改定は高齢者の生活を更に厳しくするものです。

国においては、現行の健康保険証の廃止方針の具体化が進められており、申請主義のマイナンバーカードの仕組みのもとで無保険状態に置かれる高齢者が生まれることも懸念されます。さらに後期高齢者の窓口負担割合引き上げなども検討されています。愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、現行の健康保険証の存続や国庫負担割合の増加、患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、次の事項の実現を求めます。

#### 【請願事項】

1. 高齢者に耐え難い負担となっている保険料を引き下げてください。
2. 葬祭費・審査事務手数料は、愛知県と市町村の一般会計の繰り入れで給付してください。
3. 保険料減免制度について、次の点を改善してください。
  - ①低所得者のための保険料の減免制度を県の一般会計の繰り入れで実施してください。
  - ②収入減少を理由とした減免制度を、均等割を含む保険料全額を対象とし、減免要件(「当年所得減少割合を前年所得の2分の1以下」「当年見込所得100万円以下」)および減免割合(2~5割)を改善してください。
4. 保険料未納者の生活実態把握に努め、「財産の差し押さえ」は行わず、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理等を迅速に実施してください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 請願・陳情者に対し、請願・陳情の趣旨説明を議会で行えるようにしてください。
7. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
  - ①現行の健康保険証を存続してください。
  - ②後期高齢者の窓口負担割合のさらなる引き上げや、金融資産の保有状況を勘案した負担の導入などを行わないでください。
  - ③定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。

以上



2024年7月26日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会  
議長 森谷 光夫  
名古屋市熱田区沢下町9-7



全日本年金者組合愛知県本部  
執行委員長 渡邊 義巳  
名古屋市熱田区沢下町9-3

<紹介議員>

岡田 ゆき子

## 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

### 【請願趣旨】

2024-25年度(令和6-7年度)の一人あたり年間保険料(愛知県)は、2022-23年度と比べて12,264円(13.46%)の大幅な値上げとなりました。高齢者の医療費窓口負担増や物価高騰などが続いているもとの今回の改定は高齢者の生活を更に厳しくするものです。

国においては、現行の健康保険証の廃止方針の具体化が進められており、申請主義のマイナンバーカードの仕組みのもとで無保険状態に置かれる高齢者が生まれることも懸念されます。さらに後期高齢者の窓口負担割合引き上げなども検討されています。愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、現行の健康保険証の存続や国庫負担割合の増加、患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、次の事項の実現を求めます。

### 【請願事項】

1. 高齢者に耐え難い負担となっている保険料を引き下げてください。
2. 葬祭費・審査事務手数料は、愛知県と市町村の一般会計の繰り入れで給付してください。
3. 保険料減免制度について、次の点を改善してください。
  - ①低所得者のための保険料の減免制度を県の一般会計の繰り入れで実施してください。
  - ②収入減少を理由とした減免制度を、均等割を含む保険料全額を対象とし、減免要件(「当年所得減少割合を前年所得の2分の1以下」「当年見込所得100万円以下」)および減免割合(2~5割)を改善してください。
4. 保険料未納者の生活実態把握に努め、「財産の差し押さえ」は行わず、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理等を迅速に実施してください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 請願・陳情者に対し、請願・陳情の趣旨説明を議会で行えるようにしてください。
7. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
  - ①現行の健康保険証を存続してください。
  - ②後期高齢者の窓口負担割合のさらなる引き上げや、金融資産の保有状況を勘案した負担の導入などを行わないでください。
  - ③定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。

以上

